

広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動行動計画（案）に対する
パブリックコメント意見と本県の対応方針

1 意見の件数

42件（41人，1団体）

2 パブリックコメント意見の内容と本県の対応方針

（1）総論について

意見の内容	対応方針
<p>（計画策定の趣旨及び目指す姿等）</p> <p>○ 計画書の意義が十分受け止められるためにも，今年の土砂災害で75名もの命が失われたことを明記すべきである。</p> <p>○ 「6.29豪雨災害」により土砂災害防止法が制定されて，15年後に今年の大きな被害が発生したことをしっかり受け止め，減災対策にもっと真剣に，具体性をもって取り組んでもらいたい。</p> <p>○ 「目指す姿」の，県民や自主防災組織等が「県民総ぐるみ運動に積極的に参画することにより」の「参画」に違和感がある。主体の独自の取組も大である。</p> <p>○ 主に高齢者の役員で組織されている自主防災組織は我が身と家族を守るのがやっとなので，災害時に活動できない想定で取り組むべきではないか。 災害時には行政を含めて誰も助けることができないことを強く訴えるべきではないか。</p>	<p>➤ 本県においては，今年の土砂災害のみでなく，過去においても，幾度となく県民の尊い生命が失われる災害が発生しております。 御意見の内容については，第1章 総論（以下「第1章」という。）「1 行動計画の策定に当たって」の「(1) 計画策定の背景」及び「(2) 計画策定の趣旨」に記述しておりますが，加えて，計画書の「巻頭書き」に追記しました。</p> <p>➤ 県民総ぐるみ運動を進めていくには，各主体の主体的な取組が不可欠であります。 このため，第1章「2 目指す姿」では県民や自主防災組織等の皆様から，運動に共感いただき，それぞれが，主体的に取組を行っていただきたいという趣旨から，「参画」と言い表しております。 今後とも，様々な取組の情報の集積を図りつつ，県内に広めていきたいと考えています。</p> <p>➤ 県民の皆様は災害から自らの命を守っていただくため，第1章「1 行動計画の策定に当たって」の「(2) 計画策定の趣旨」において，『県民自らが，その判断に基づいて「命を守る」行動を取ることが極めて重要』であることを記述しています。 また，いざという時に，自分のみでは命を守る行動をとることができない高齢者などがおられる場合も想定し，第1章「2 目指す姿」において，「各地域で助け合える体制づくり」と記述しております。 このため，こうした方々にも配慮した，命を守るための早めの行動につながるよう，具体的な取組の検討を進めていきます。</p>

(取組の考え方)

- 5項目は、とてもよくできている計画であると思う。
5つの行動目標が、それぞれ何のために必要なのか、誰のためなのか、その定義の記述がほしい。〔「5つの行動目標」〕

- 素晴らしい行動計画(案)ができている。行動計画を隅々まで誰が、どう、効果的に伝えるのが課題である。
〔「知る」ことから始める〕〔進行管理〕
- 行動計画(案)は、現状でよい。「公助」は、災害が広範囲に亘る場合にはあてにならず、「共助」においては、個人情報が必要な壁となり、また、近所づきあいを嫌う人があり、いざという時にどうされるのか懸念があることから、県民すべての人に認知されるよう取り組んでほしい。
- 計画の具体的な取組の考え方は良いと思う。自主防災組織や自治会組織などが連動して、行動計画の考えが、県民にしっかり伝わるよう努力をしてほしい。
- 自主防災組織の役員の2/3は1~2年で交代している。
それを踏まえた取組が必要で、裾野を広げるには町内会の協力が必要である。

(推進体制及び進行管理等)

- 自主防災組織の訓練や研修会への参加者は、役員が中心であり、この計画では、盛り上がっている今の防災意識を保持するのが精一杯で的を射ていない。
防災意識を「60%」まで高めるためには、行政間で目標を共有し、それを具体化して地域団体へおろす仕組みとして、防災を身近に感じる生活防災に絞って広く訴えかける組織づくりが必要ではないか。
〔行動する 備える 県民一人一人による防災に関する運動の奨励〕
〔備える 防災リーダーの養成及び自主防災組織の育成強化〕

➤ 5つの行動目標は、「災害死ゼロ」を目指すためのものであり、その考え方は、県民一人一人が災害から命を守るための行動をとってもらうことであることを第1章「5 目指す姿の実現に向けた取組の考え方」に記述しております。

➤ この運動の目的や行動目標の考え方等が、すべての県民の皆様に浸透するよう、広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動推進会議(以下「推進会議」という。)の構成機関※をはじめ、各主体と連携し、積極的な広報等を通じて、県民の皆様に伝わるよう取り組んでまいります。
(※ 資料編を御参照ください。)

➤ 防災・減災の取組は、県民の皆様に、身近な課題であると感じていただくことが極めて重要です。

このため、市町とも密接に連携し、地域の実情に応じた具体的な取組について検討するとともに、推進会議を構成する、様々な主体の特性を活かし、総力を結集しての取組を進めていきます。

また、第2章「(5)備える」に、「■防災リーダーの養成及び自主防災組織の育成強化」を記述しており、自主防災組織の活発化の支援等を図ることとしております。

防災を身近に感じる生活防災については、御意見の内容を踏まえ、第2章「(3)行動する」及び同「(5)備える」の「■県民一人一人による防災に関する運動の奨励」の取組内容中、「自分で出来ること」を「日常生活において自分で出来ること」としました。

意見の内容	対応方針
<p>○ 「進行管理」は、県として可能なのか。どのように行うのか。</p> <p>○ 成果指標が独り歩きしてはいけない。県民がいかに安心して生活できているかによって、評価がなされるべきである。</p> <p>○ これだけの取組が県民すべてに浸透し、意識付けができれば、素晴らしいことである。行政には、県民一人一人の命を守るため、事細やかなフォローをお願いしたい。</p> <p>○ 自主防災は、人づくりから始まり、反復実践によって成長していくものであることから、数値化して競争原理を取り入れると長続きしないのではないか。</p> <p>〔目指す姿の実現に向けた取組みの考え方〕</p>	<p>➤ 県民総ぐるみ運動の取組については、様々な主体で構成する推進会議により、進行管理を行います。</p> <p>その際には、行動計画に掲げる目指す姿の達成度を測るためのアンケート調査を行うこととしており、それら数値の変動等も見ながら、「災害死ゼロ」を目指す上において、地域の実情に応じた、より有効と考えられる取組の検討を、継続的に進めていきます。</p> <p>なお、訓練等の反復実践の必要性については、第1章「5 目指す姿の実現に向けた取組みの考え方」の「実践する」に追記しました。</p>

(2) 具体的取組について

意見の内容	対応方針
<p>(取組全般及び取組主体等)</p> <p>○ 第2章の具体的取組において、自主防災組織は取組主体になっているのだから、「県民や自主防災組織にとっていただきたい行動」は「県民にとっていただきたい行動」ではないか。 〔取組主体, (目指す姿 県民一人一人の知識習得と行動力, 地域の助け合い)〕</p> <p>○ 「周知」, 「伝達」, 「活用」は、自治体のみではできないものがあり、取組主体に自主防災組織も含まれるものがあるのではないか。〔取組主体〕</p> <p>○ 8.20で亡くなった方には高齢者が多いことを踏まえ、高齢者に配慮した記載が、あらゆる項目に必要である。 〔目指す姿〕 〔知る・災害の種類に応じた災害危険箇所等の確認〕 〔察知する・自主防災組織等による情報伝達及び避難体制の確保〕 〔行動する・備える 避難行動要支援者の避難支援〕 〔学ぶ 防災マップの作成等による災害危険箇所の確認〕</p> <p>○ 取組主体に、「広島県自主防災アドバイザー」及び「ひろしま防災リーダー」を入れるべき。〔取組主体〕</p> <p>○ 地域のことを理解し、必要な活動を推進することが、今回の県民総ぐるみ運動であることから、取組主体に、県民の生の声を多く知る「広島県自主防災アドバイザー」を入れ、その意見を聞き、もっと活用すべき。</p>	<p>➤ いざという時、自分一人の力だけでは、災害から命を守る行動をとることが困難な場合も想定されることから、地域の助け合いの中でカバーしていただく体制を整えていただく必要があります。 その中心的な存在となるのが、自主防災組織等であり、その役割を念頭においた記述としています。</p> <p>➤ 特に、災害から命を守っていただくために必要な情報は、県民の皆様一人一人に確実に届く必要があります。 そのため、地域における情報の受け手、送り手双方の役割がある自主防災組織等が果たす役割は極めて重要です。 このため、第2章 具体的な取組 (以下「第2章」という。) 中、「(1)知る」, 「(2)察知する」, 「(4)学ぶ」及び「(5)備える」の重点的な取組に、「行政等が発信する情報を、地域などで伝達、共有」することを、自主防災組織等の取組内容として追記しました。</p> <p>➤ いざという時に、自分のみでは命を守る行動をとることができない高齢者などがおられる場合も想定し、第1章「2 目指す姿」において、「各地域で助け合える体制づくり」と記述しております。 また、高齢者を含む自力で避難することが困難な方への対応として、第2章「(3)行動する」及び「(5)備える」の重点的な取組の「■避難行動要支援者の避難支援」の記述に加え、御意見を踏まえ、第2章「(1)知る」, 「(2)察知する」及び「(4)学ぶ」の重点的な取組内容に、「自力で避難することが困難な場合」等の対応について追記しました。</p> <p>➤ 「広島県自主防災アドバイザー」及び「ひろしま防災リーダー」は、防災に関する専門的な知識を有する「県民」として、また、「自主防災組織」の活動の要として位置付けています。 したがって、「県民や自主防災組織等にとっていただきたい行動」全般にわたって、それらの実現が図られていくよう、積極的に取り組んでいただきたいと考えています。 また、様々な地域において、その知識や経験が十分活用されるよう、市町とも連携し、情報提供などに努めます。</p>

(具体的な取組等)

- 地域住民が災害への危機感を実感し、防災意識の向上が図られていくためには、小さい地区単位で住民と共に考える事がないと意識向上につながらないのではないか。

〔学ぶ 防災教室の開催〕

- 県民総ぐるみ運動の広報、防災に関する番組を定期的に行ってほしい。

〔知る 報道機関との連携による「知る」事柄の周知〕

- 過去に氾濫、浸水した小さな川と道路の境に何ら対策(柵設置)がなされていない場所がある。「災害死ゼロ」をめざしてのハード・ソフト面のバランスや対処方法の考え方を示すべきではないか。

〔知る 災害の種類に応じた災害危険箇所等の確認〕
〔推進体制〕

- 指定避難所の指定については、施設の設備や面積などの要件だけでなく、そこに避難することに伴う危険性も考慮すべきである。

〔知る 災害の種類に応じた災害危険箇所等の確認〕
〔行動する・学ぶ 防災マップの作成等による災害危険箇所の確認〕

- この運動は、県民の皆様が災害を正しく恐れていただくことから始まるものと考えています。

このため、第2章「(4)学ぶ」の重点的な取組に、「■防災教室の開催」を記述しており、出前講座の開催などを通じ、行政と地区住民が防災について共に考えることとしています。

- 第2章「(1)知る」の重点的な取組に、「■報道機関との連携による『知る』事柄の周知」を記述しているところです。

具体的には、報道機関との連携により、毎月テーマを決めて防災・減災に関する定期的な情報発信を行っています。

- 行政における、ハード・ソフトが一体となった対策を講じていくことに加え、県民自らが、その判断に基づいて「命を守る」行動をとっていただくことを目的にこの計画は策定しており、自助と共助に特化したソフト対策について取りまとめております。

このため、この計画中において、具体的なハード対策についての考え方をお示しするものではありませんが、御意見の趣旨については、土木部門とも情報共有を行います。

地域においても、災害危険箇所としての確認と情報共有をお願いします。

- 第2章「(1)知る」の重点的な取組中、「■災害の種類に応じた災害危険箇所等の確認」において、すべての県民に確認していただくこととしております。また、行政等も、防災教室などを通じ、災害危険箇所等の確認方法を周知することとしております。

なお、御意見の内容については、第2章「(3)行動する」及び「(4)学ぶ」の重点的な取組中、「■防災マップの作成等による災害危険箇所の確認」の取組内容に、自主防災組織等において、災害危険箇所等を確認する際には、「避難経路上の危険箇所や迂回路の有無を含めて」確認することを追記しました。

○ 県民総ぐるみ運動は大切であるが、災害にあう可能性の高い住民への個別防災活動と啓蒙活動が重要であり、土砂災害警戒区域・特別警戒区域の住民に対して分かり易いパンフレットで危険箇所に住んでいることの告知を図るべきである。

〔知る 土砂災害危険箇所の周知〕

○ ハザードマップにも載らず、土砂災害特別警戒区域としても指定されなく、基礎調査を終え、危ないとされる場所と共に、それに伴う避難場所を法的に示す作業が欠落している。出雲市のようなマップが作成され周知されることが望ましい。

〔知る 災害の種類に応じた災害危険箇所等の確認、ハザードマップによる災害危険箇所等の周知、土砂災害危険箇所の周知、被害想定等の周知〕

➤ 第2章「(1)知る」の重点的な取組に「**■**県防災 Web による災害危険箇所等の周知」等を記述しており、土砂災害危険箇所、洪水、高潮、津波の浸水想定区域等について周知を行っているところです。

また、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定につきましては、基礎調査を平成30年度までの4年、区域指定を平成31年度までの5年で完了させることを目指し、その加速化を進めております。

この警戒区域等の住民の皆様への具体的な周知につきましては、基礎調査が完了した段階で速やかに調査結果を公表するとともに、指定に関する地元説明会におきまして、県・市町同席の上、調査結果及び警戒避難体制の整備の進め方について、丁寧な説明に努めています。

さらに、関係市町に対しては、区域指定の前後に関わらず、土砂災害に関するハザードマップを作成、公表し、基礎調査結果を住民へ周知することや、避難計画の早期策定などの取組を要請しているところです。

また、今後、お住まいになる予定地をお探しの方に対しては、第2章「(1)知る」の取組の「**■**不動産取引の機会等による周知」に記述のとおり、不動産取引の際に宅建業者の方からハザードマップを活用した災害危険箇所・避難場所等の説明を行っていただいております。

<p>○ 市町が看板を設置する際には、自主防災組織の意見を十分に反映してもらいたいのので、「知る」の取組の「看板設置による周知」の「取組主体」に、自主防災組織を加えてもらいたい。また、看板自体の工夫(ソーラー対応, バッテリー使用夜間表示)も必要である。〔知る 看板設置による周知〕</p> <p>○ 自主防災組織の勉強会では、「避難準備情報」が発表された際、情報受信は90%以上であったにも関わらず、80%以上が「行動の方法を知らない」、「何も行動しなかった」となっているのが実態である。 このため、次の2項目を取組に追加してもらいたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難情報, 気象情報を正しく理解するための教育。 ・ 避難情報を受けた際取るべき行動の周知と習慣づけ。 <p>〔察知する 気象情報・避難情報の意味と、とるべき行動等の周知〕 〔行動する 防災訓練の実施〕 〔学ぶ 防災教室の開催, 教材の作成〕 〔備える 防災リーダーの養成及び自主防災組織の育成強化〕</p> <p>○ ホームページを閲覧できない人に、テレビのデータ放送を活用するよう周知してもらいたい。</p> <p>○ 高齢者は、TVが一番頼りであることから、データ放送の活用や、防災メールの登録方法などについて、定期的に使い方講座を行ってほしい。</p> <p>○ スマホを見落とししたり、TV等を視聴しない時間帯があったりすることから、災害発生の危険性をいち早く「察知する」ため、有線放送の強化やFAXの活用が必要ではないか。</p> <p>○ 停電時の防災情報の入手方法を検討すべきではないか。</p> <p>○ 高齢者世帯では、携帯を所持していないことが多く、また、停電時には情報が届かないことから、土砂災害危険地域や、高齢者世帯に、防災行政無線を無償又は半額補助であっせんしてはどうか。</p> <p>○ 地域全体で機能するよう防災無線の機能強化を図るべきではないか。 〔知る 災害の種類に応じた災害危険箇所等の確認〕 〔察知する テレビ等による気象情報・避難情報の伝達, 防災情報メールの登録促進, 自主防災組織等による情報伝達及び避難体制の確保〕 〔学ぶ 防災教室の開催〕 〔備える 自主防災組織等による情報伝達〕</p>	<p>➤ 指定避難所への看板設置については、設置主体である市町が、設置施設の管理者との協議のうえ、進めております。 看板の設置においては、まち歩きや防災訓練などを通じ、自主防災組織などから出された意見が、必要に応じ、反映されることが重要であると考えております。</p> <p>➤ 災害から命を守るためには、災害の種類に応じた早めの適切な避難行動をとっていただく必要があります。このため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「避難情報, 気象情報を正しく理解するための教育」については、第2章「(2)察知する」の重点的な取組中、「■気象情報・避難情報の意味と、とるべき行動等の周知」に記述しております。 ・ 「避難情報を受けた際取るべき行動の周知と習慣づけ」については、第2章「(3)行動する」の重点的な取組中、「■防災訓練の実施」及び「■災害の種類に応じた適切な行動の周知」に記述しております。 <p>また、第2章「(5)備える」の重点的な取組に、「■防災リーダーの養成及び自主防災組織の育成強化」を記述しており、防災リーダーの養成や自主防災組織の育成を行っています。</p> <p>➤ 災害発生の危険性をいち早く『察知』していただくためには、気象情報, 防災情報の入手手段の確保などが重要です。 このため、第2章「(2)察知する」の重点的な取組に「■テレビ等による気象情報・避難情報の伝達」や「■防災情報メールの登録促進」を記述しており、様々な機会を捉え、テレビのデータ放送や防災情報メールの周知及び登録を促進することとしております。 また、情報を受ける側の対応として、第2章「(1)知る」、「(2)察知する」、「(4)学ぶ」及び「(5)備える」の取組内容に、「行政が発信する情報を地域などで伝達, 共有する」ことを追記しました。</p>
--	--

<p>○ 避難準備情報発表前でも、地域によっては切羽詰まった状況となっていることも想定されることから、自主避難において、執務時間外の避難所開設、関係先への連絡方法の手順等の周知が必要である。 〔備える 災害発生の前触れ等を察知した際の避難体制の確保〕</p> <p>○ 防災役員も年齢にばらつきがあることから、災害発生の前触れを察知した際の連絡体制をいかに確保するかが重要である。</p> <p>○ 時間帯に応じた災害への対応を、きめ細かく想定しておくことが、被害を小さくするためにも必要ではないか。 〔備える 自主防災組織等による情報伝達〕</p> <p>○ 5つの行動目標のうち、「行動する」が一番重要であり、一人一人が率先して避難行動を取れるよう、関係機関は、何度でも情報の伝達や講習、訓練等を行い、意識づけを行うことが大事である。〔行動する 自主防災組織等による情報伝達 防災訓練の実施〕</p> <p>○ スマートフォンや携帯電話といった機器に頼り切るのではなく、人同士による情報伝達も重視し、自主防災アドバイザーによる研修やワークショップなどが地域によって偏ることの無いよう、繰り返し、計画、実施されていくことが必要である。 〔学ぶ 防災教室の開催〕 〔目指す姿の実現に向けた取組の考え方〕</p> <p>○ 連合会単位の訓練では規模が大きすぎるため、訓練が形骸化することがあることから、お隣同士（向こう3軒両隣り）単位の顔の見える隣近所の単位での避難訓練の励行が効果的ではないか。</p> <p>○ まずは、身近に関わる隣二軒との交流、班での交流、地域・地区と広げていく、小さな行動が後に大きな意識となるよう啓発を行う必要がある。</p> <p>○ プライバシーを考慮しながら、各地域における住民同士の結びつきが深まるよう、県がリードし支援をしてほしい。</p> <p>○ 災害発生時に、自治会独自で救助を行う際に必要な資機材を、どこで、どのように調達するのか、調達方法を知り、資機材の貸し借りなど実際の調達を通じて、防災意識が高まるのではないか。〔学ぶ 防災教室の開催〕</p>	<p>➤ 御意見を踏まえ、第2章「(5)備える」の重点的な取組中、「■災害発生の前触れ等を察知した際の避難体制の確保」に、市町の取組として、「➤ 住民が自主避難したい時に、早期に避難所が開設されるよう連絡体制を確立」することを追記しました。</p> <p>➤ 災害は、いつ、どこで起きるか分かりません。このため、第2章「(5)備える」の重点的な取組中、「■自主防災組織等による情報伝達」に、「➤ 行政等が発信する情報を、地域などで共有」することを追記しました。</p> <p>➤ 「災害死ゼロ」を目指す上において、「行動する」が最も重要な行動目標であると考えています。このため、第2章「(5)行動する」の重点的な取組に「■自主防災組織等による情報伝達」及び「■防災訓練の実施」を記述しております。また、御意見を踏まえ、第2章「(4)学ぶ」の重点的な取組中、「■防災教室の開催」に、「➤ 行政等が発信する情報を、地域、事業所、学校などで共有」することを追記し、訓練等の反復実践の必要性については、第1章「5 目指す姿の実現に向けた取組の考え方」の「実践する」に追記しました。</p> <p>➤ 県民総ぐるみ運動は、県民一人一人、お隣、御近所同士で、できるところから取組を行っていただき、それらが、地域における助け合いなどにもつながっていくことが重要です。一方で、そうした地域での取組を、事業者や行政がそれぞれの役割に基づき、連携して支えていくことを、この運動の基本的な組立の考え方としています。このため、第2章「(4)学ぶ」の重点的な取組に、「■防災教室の開催」を記述しており、自主防災組織等においては、地域、企業、学校など各主体がそれぞれ、若しくは連携した防災教室の開催や、行政等が発信する情報を、地域、事業所、学校などで共有していただくとともに、県、市町においては、防災教室を開催、出前講座の開催などを通じ、行政と地区住民が防災について共に考えることとしています。さらに、様々な主体で構成する、推進会議において、地域における課題等を共有しながら、有効な取組を検討するとともに、参考事例なども、積極的に紹介していきます。</p>
---	--

<p>○ 避難行動要支援者の避難支援について、休日なら対応できるが、それ以外は難しい実態を踏まえた対応が必要である。 〔行動する、備える 避難行動要支援者の避難支援〕</p> <p>○ 科学的な説明を付した子どもの教育本による、親子で行動できる指導教育が必要である。 〔学ぶ 学校における防災教育の推進、防災教室の開催、教材の作成〕</p> <p>○ 防災に関心が低いと言われている若年層を引き込むには、学校を巻き込んだ地域住民主体による防災教育が必要であり、それを担うリーダーを育成すべきではないか。 〔学ぶ 防災教室の開催〕 〔備える 防災リーダーの養成及び自主防災組織の育成強化〕</p> <p>○ 昔からの生活の知恵なども取り入れるため、『備える』の重点的な取組に、「日常生活からの生活防災の促進」を追加してはどうか。 〔行動する・備える 県民一人一人による防災に関する運動の奨励〕</p> <p>○ 各地域での被災体験を語り継ぐ活動が必要である。また、古老の意見や歴史的文書、記念碑などにより、経年変化をみるのが大切である。〔学ぶ 過去の災害から学ぶ〕</p> <p>○ ハザードマップは、掲載範囲が広く、河川等が記載されていないため、その見方がよくわからず活用できない。</p> <p>○ 災害の種類によっては、避難場所にならない場合があることを知らないのは、マップから読み取れないからである。 住民が実際に危険箇所を確認した上で作成された、ハザードマップが効果的であり、こうした防災マップ作成への行政の補助が必要である。 〔知る ハザードマップによる災害危険箇所等の周知〕 〔学ぶ 防災マップの作成等による災害危険箇所の確認〕</p>	<p>➤ 地域において実効性のある避難支援プランの運用がされるよう、支援者・被支援者が一体となった防災訓練等の先行事例を紹介することなどを通じて、市町を支援していきます。</p> <p>➤ 日頃から家族で防災に関して話し合うことが重要であると認識しており、第2章「(4)学ぶ」の重点的な取組に「■学校における防災教育の推進」を記述しています。 具体的には、本年5月から6月にかけて、全学校で「一斉防災教室」を実施し、児童生徒を通じて、各家庭に参考となる資料を配付し、身近な避難場所等の確認をお願いしたところであります。 加えて、「■防災教室の開催」に「➤小学生とその家族を対象とした防災教室」を、「■教材の作成」に、分かりやすくまとめた防災ハンドブックを作成する旨、記述しております。</p> <p>➤ 第2章「(4)学ぶ」の重点的な取組中、「■防災教室の開催」に、「➤地域、企業、学校など各主体がそれぞれ、若しくは連携して防災教室を開催」することを記述しており、また、第2章「(5)備える」の重点的な取組に「■防災リーダーの養成及び自主防災組織の育成強化」を記述しており、地域の防災リーダーの養成に取り組んでおります。</p> <p>➤ 御意見の内容は、第2章「(3)行動する」及び「(5)備える」の「■県民一人一人による防災に関する運動の奨励」の取組内容中、「自分で出来ること」を「日常生活において自分で出来ること」としました。</p> <p>➤ 御意見の内容は、第2章「(4)学ぶ」の「■過去の災害から学ぶ」の取組内容に、「被災体験、歴史的な文書や記念碑などにより」伝承することを追記しました。</p> <p>➤ 第2章「(1)知る」の重点的な取組に、「■ハザードマップによる災害危険箇所等の周知」を記述しており、防災教室等を通じ、ハザードマップの確認方法を周知することとしています。 また、第2章「(4)学ぶ」の重点的な取組に、「■防災マップの作成等による災害危険箇所の確認」を記述しており、地域における防災マップの作成に当たっては、防災の専門家の派遣などの支援を行うこととしています。</p>
--	---

<p>○ 日本損害保険協会の小学生を対象とした体験型地域防災プログラム「防災探検隊」は、こどもたちがまち歩きを行って防災マップを作成することにより、災害危険箇所を確認するうえで有益であることから、広く周知（県のイベント、広報誌への掲載等）をお願いしたい。</p> <p>〔学ぶ 防災マップの作成等による災害危険箇所の確認〕</p> <p>○ 自主防災組織の立ち上げと、それに必要な地域力の再生には、行政の継続した働きかけと県の支援が必要である。</p> <p>○ 自主防災組織が活動できるよう防災士、防災アドバイザー及び防災リーダーの活用、並びに県全体で自主防災組織の活性化に、市町まかせにせず、取り組んでもらいたい。</p> <p>○ 被災地においても、実際の避難行動につながっていない中であって、自治会組織内でも、役員やリーダーの負担ばかりが増えることに加え、引き継いでいく担い手の確保も困難となっている。</p> <p>○ 若い世代の防災リーダーの育成が必要である。</p> <p>○ 自主防災組織の活動を担う人材育成のため、各自主防災組織がどのように防災教室や防災訓練を実施しているか調査をして、地域のモデルケースを手本にリーダーの意識を高めてほしい。</p> <p>○ 各地域によってレベルの異なる自主防災組織の活動のレベルが揃うよう、「防災」、「減災」の資料の提供とともに、リーダーの研修会等を実施してほしい。</p> <p>○ 自主防災組織の組織づくりのDVDを作成してみてはどうか。</p> <p>〔備える 防災リーダーの養成及び自主防災組織の育成強化〕</p> <p>○ 非常時には、情報が混乱することから、責任感・知識を有するリーダーが、各地域・自治会に必要である。そのリーダーを中心にサポート体制を整え、住民を守るべきである。</p> <p>○ 各地域の防災リーダーが集まり、情報を共有する場が必要である。</p> <p>〔備える 防災リーダーの育成・自主防災組織の育成強化〕</p> <p>○ 行動計画（案）は良くできており、現実のものとしていきましょう。高齢者が多い地域での避難行動要支援者の搬送の手段として、車イス、担架等の数の確保が課題である。</p> <p>〔行動する・備える 避難行動要支援者の避難支援〕</p>	<p>➤ この取組は、全国的にも広く認知されている取組であると承知しております。</p> <p>本県においても、地域で活用いただけるよう、様々な機会を通じて、積極的に御紹介していきます。</p> <p>➤ 自主防災組織の活動は、地域のコミュニティが基盤であると考えています。</p> <p>その一方で、その活動の担い手が高齢化しており、地域における活動を引き継ぐ担い手を、どう確保していくかが、大きな課題になってきていると認識しています。</p> <p>このため、第2章「(5) 備える」の重点的な取組に「■防災リーダーの養成及び自主防災組織の育成強化」を記述しており、若い世代を含めて、地域の防災活動への参画を促すとともに、「自主防災アドバイザー」のマンパワーをこれまで以上に活かしながら、地域の実情に応じた自主防災活動が行われていくよう、防災リーダーの養成や自主防災組織の活性化などに取り組んでおります。</p> <p>具体的には、県では、市町が実施する防災リーダーの養成を促進するための支援に取り組んでいるほか、モデル地区の自主防災組織に指導助言を行い、組織の活性化に取り組む事業を実施してきており、その成果は活性化マニュアルとしてまとめ、県のホームページに掲載していますので、積極的な活用をお願いします。</p> <p>➤ 県では、防災・減災に関する意識の醸成に、これまで以上に注力するとともに、引き続き、自主防災組織のリーダーを養成する市町に対する財政支援を行っていきます。</p> <p>また、リーダー研修会及び自主防災交流会をそれぞれ年1回実施していますので、各地域の情報交換等に積極的な活用をお願いします。</p> <p>➤ 避難行動要支援者対策については、第2章「(3)行動する」及び「(5)備える」の重点的な取組に「■避難行動要支援者の避難支援」を記述しており、地域において、必要な資機材等が確保されるよう取り組んでいただきたいと思います。</p>
---	--

- 山間部や、土砂災害警戒区域住民にとって、指定避難場所は遠いことから、住民が気軽に避難しやすい場所に見直してもらいたい。
- 高齢者にとって、避難場所・避難所が遠く、また、災害の種類によっては対応できない施設がある。このため、民間施設との協定を結びやすくするための施策を検討してもらいたい。
〔備える 一時退避施設の確保〕

(成果指標)

- 成果指標の「取組内容」及び「数値」設定の根拠の意味合いがわかりにくい。
- 自主防災組織率の成果指標の目標値は 100%にした方がよい。

(先進事例の紹介等)

- 防災訓練を実施した自主防災組織の地域名を挙げて顕彰すれば、訓練を実施していない地域への喚起となるのではないか。
- 地元の自治会では、多くの住民が参加しての防災訓練を開催し、防災意識を高めている。
〔先進事例等の紹介〕
- 県土の 75%が山地で占められていることから、森林の健全な育成を守ることによって、都市も守られるという原則を行政に生かし、自然の治癒力・地域力の復活も大きな減災の役割であることを書き加えてほしい。
- 砂防ダムの土砂を取り除き、ダムとしての機能確保を県としてやるべきではないか。

- 指定避難場所については、必要に応じて、市町において見直しが行われているところですが、発生した災害に対応できる避難所が遠い場合には、早めの避難行動をとっていただくことが必要です。

そのための避難場所として、第2章「(5)備える」の重点的な取組に「■一時退避施設の確保」を記載しており、地域において、一時退避施設の確保に取り組んでいただきたいと考えております。

また、一時退避施設の確保に当たっては、県においても、一時退避施設の必要性について、住民や施設管理者等への働きかけを行ってまいります。

- 成果指標の「取組内容」の設定については、県民や自主防災組織等に災害から命を守るためにとっていただきたい行動のうち、この運動の県民等への浸透度等についての経年変化等を、数値として把握できるものを、5つの行動目標ごとに設定しています。

また、「数値」設定については、県の取組及び推進会議構成機関をはじめとした各主体の取組みを積み上げたものとしており、その数値は、他県が公表している比較可能な数値を上回る、日本一の数値としています。

- 県では、防災訓練や、避難訓練等、地域における防災活動の取組が顕著で、他の模範となった自主防災組織について、毎年1～2団体を知事表彰しています。

被表彰団体と、その取組内容等について、広報等により積極的に周知を図っていきます。また、多くの住民が参加されての防災訓練など、他の地域においても参考になるものと考えられる取組については、今後、先進事例等として、広く御紹介することも検討していきます。

- 行政における、ハード・ソフトが一体となった対策を講じていくことに加え、県民自らが、その判断に基づいて「命を守る」行動をとっていただくことを目的にこの計画は策定しており、自助と共助に特化したソフト対策について取りまとめております。

- 砂防堰堤には、土砂が水平に堆積していても、流れてくる土石流の勢いを弱め、力を低減させる一定の効果があります。

また、県では、県内約1,700基の砂防堰堤について5年に1回程度点検を実施し、安全性の確認を行い、除石を行うかどうかを総合的に判断してまいります。

- ペット同伴避難など、人と動物の行動を共にした防災を加味してほしい。

(その他)

- 策定の趣旨のうち、ア（気象条件、地形的条件）、イ（近年の主な災害発生状況）、ウ（近年の防災・減災の取組）が詳しくすぎるため、趣旨がぼやける。
- 「現状」の表題は、何の現状かわかる「表題」がよい。
- L字放送、公共情報コモンズなど、一般になじみの薄い言葉には、用語解説を書き加えてほしい。
- 具体的な取組の「重点的な取組」と「補完する取組」が行動によって交錯しており分かりにくい。
- 書式の統一など、読みやすく、分かり易く、丁寧な記載をしてほしい。

- ペットの同伴避難等については、市町、獣医師会及び動物愛護団体等と検討を進めているところではある。

なお、避難所内で人間とペットが共存していくためには、トラブル等を防止することも必要と考えられることから、実際に避難の必要が生じた際に備え、避難所におけるルール等をあらかじめ確認していただくようお願いします。

- 御意見を踏まえ、体裁等を整えるとともに、必要な脚注等を加えました。